

坂本龍馬を教育に活かす活動

坂本龍馬がまとめた八策（新政府綱領）は、「大政奉還に関する建白書」の基案となり、わが国の基本方針として広く国民に示された明治維新政府の綱領「五箇条の御誓文」にもつながっています。

龍馬は幕末から近代への架け橋を作り、まさに新国家建設の基礎・たたき台を示した人物でした。そんな彼の人気、魅力、存在感は歴史上の人物の中でも群を抜いてNO.1です。

しかしながら、学習指導要領に記されている“人物”に坂本龍馬の名はありません。わが国の歴史上、最も国民から愛され、親しまれている坂本龍馬の名が記されていないのは、残念としか言いようがありません。

維新を志した全国の志士達の大願であった不平等条約改正 130 年を機に、坂本龍馬を教育の場で活かしてもらい、43 番目の人物に加えてもらえるよう文部科学省にお願いいたします。私たちの龍馬が、次世代を育む存在として公教育の場で活躍できるように、(一社)全国龍馬社中の皆様、維新の志士を尊敬する皆様にご協力をお願い申し上げる次第です。

下記は、左の学習指導要領の P60～61 をピックアップしたものです。

(2) 内容の(2)については、次のとおり取り扱うものとする。

ア アの(ア)から(サ)までについては、児童の興味・関心を重視し、取り上げる人物や文化遺産の重点の置き方に工夫を加えるなど、精選して具体的に理解できるようにすること。その際、アの(サ)の指導に当たっては、児童の発達の段階を考慮すること。

イ アの(ア)から(サ)までについては、例えば、国宝、重要文化財に指定されているものや、世界文化遺産に登録されているものなどを取り上げ、我が国の代表的な文化遺産を通して学習できるように配慮すること。

ウ アの(ア)から(コ)までについては、例えば、次に掲げる人物を取り上げ、人物の働きを通して学習できるよう指導すること。

ひ み こ しょうとくたいし おののいも こ なかのおおえのおうじ なかとみのかまつり しょうむ ぎょうき
卑弥呼、聖徳太子、小野妹子、中大兄皇子、中臣鎌足、聖武天皇、行基、
がんじん ふじわらのみちなが むらさきしきぶ せいしょう な ごん たいらのきよもり みなもとのよりとも みなもとのよしつね
鑑真、藤原道長、紫式部、清少納言、平清盛、源頼朝、源義経、
ほうじょうときむね あしかがよしみつ あしかがよしまさ せつしゅう おだのぶなが とよみひでよし
北条時宗、足利義満、足利義政、雪舟、ザビエル、織田信長、豊臣秀吉、
とくがわいえやす とくがわいえみつ ちかまつもんざ えもん うたがわひろしげ もとおりのりなが
徳川家康、徳川家光、近松門左衛門、歌川広重、本居宣長、
すぎたげんぱく いのうただたか かつかいしゅう さいこうたかもり おおくぼとしみち きどたかよし
杉田玄白、伊能忠敬、ペリー、勝海舟、西郷隆盛、大久保利通、木戸孝允、
めいじてんこう ふくざわゆきち おおくましのぶ いたがきたいすけ いたうひろぶみ むつむねみつ
明治天皇、福沢諭吉、大隈重信、板垣退助、伊藤博文、陸奥宗光、
とうこうへいはちろう こむらじゅうたろう のぐちひでよ
東郷平八郎、小村寿太郎、野口英世

文部科学省へ

1. 学習指導要領の 42 名に、坂本龍馬を加える (43 名)
2. 歴史の部分部分の偉業を成した表現でなく、“人と人をつなぐ”ことと“自忘他利(利他精神)”を学ぶ教科書づくりを要望する。

坂本龍馬を

教科書から守ろう!!

文部科学省「学習指導要領」には、歴史上の人物を取り上げ、人物の働きをとおして学習できるように指導すべき人物が42名います。そこに“坂本龍馬”の名前はありません。今は記されていても、放っておくと教科書から“坂本龍馬”が消えてしまいます!!! 多くの人に愛され、人気を誇る“坂本龍馬”を学習すべき人物に加えることを求めます!

名前	住所

学習指導要領はおよそ10年に1度、改訂されます。今回は平成29年から令和元年に見直されました。

次に見直されるまでに、国民の声を文部科学省に伝えよう!

★署名は直筆で、丁寧に都道府県名からお書き願います。

ご署名の上、5月31日必着で下記の宛先までご送付ください。

〒640-8150 和歌山県和歌山市十三番丁20

龍馬 World in 和歌山実行委員会 事務局

TEL : 070-3280-0379 Mail : ryomaworldwakayama@gmail.com

みなさまのご協力を、よろしくお願いいたします。